

(みらい光生病院)

令和6年度公表基準に基づく包括的公表について

No.	発生年月	発生場所	事故の概要	再発防止策
1	2024.9	病室	患者は自分では動くことができない状態であり、療養上の世話時に何らかの力がかかり、右橈骨尺骨遠位端骨折をした。	拘縮の強い患者の療養上の世話に関しては、2人で細心の注意を払い行う。